

月報 第四号 第二弾

受け入れ施設の【日本語教育実態調査結果】

貴施設の候補生はどの程度なの？？

- 本人の学習意欲はどうですか調査
- 今までに指導者を変えましたか調査
- 学習に対する疑問度調査
- 日本語の学習場所はどこですか調査
- 國際厚生事業団の研修に参加しましたか調査
- 研修に参加した結果、効果はどんなですか調査
- 候補生受け入れで施設のメリットは？調査
- その他

今回の調査結果で判明したことは、ほとんどの候補生の「日本語能力」は、国家試験問題を読んで理解する能力に至っておらず、試験問題が理解できないのに正しい答えを導き出すことは、例えマークシート方式で、答えを選択する試験問題であっても、日本語能力としては「国家試験合格」を得ることは不可能であることが判明した。

このことは、候補生が入国して一定の日本語教育を受けたにも関わらず、入職後において受け入れ施設が様々な日本語教育を約三年間も行った結果が、今回の調査結果から見ると、とても【科学的で計画的な日本語教育】を行ってきたとは決して言えない。

第一陣、受け入れ候補生の日本語教育の失敗を繰り返さないためには、受け入れ施設は、一年ごとの日本語教育計画をしっかりと作り、それを実行することで、「日常業務の中での日本語能力」と、「国家試験受験能力」を段階的に養っていくことが、重要な課題であることが明白となった。

また、多くの施設では、十分な日本語能力のない候補生に対して、最初から「国家試験過去問題集」に属する教材を、日本語教育教材として与え、多大な時間をその勉強に費やさせている実態が判明した。このことは、【日本語教育とは何か】ということに対して、全く盲目的で、無知な状態を多くの施設担当者が持っていることが明らかになった。

その現象として、全国に配属されている候補生の中では、「国家試験過去問題集」に属する教材の勉強をすることにより、日常の生活で必要な日本語能力が伸びることなく、逆に低下している現象すら起きていることは、候補生の日本語学習に対する意欲を損ない、国家試験の受験を早くもあきらめたり、合格に対する意欲は最初から失い、「合格できなかったら帰国するからいい」などなど。の声を平気で施設スタッフに放言する現象をも表れていることは、その責任は決して、候補生の能力にあるのではなく、受け入れ施設の日本語教育の指導のあり方と、施設に対して、国ならびに事業団のレベルから、その様な教育指導を出していることに、大きな責任があると言わざるを得ない。

では、どの様な教育方針を持って、第二陣以降の受け入れ候補生に対する日本語教育を行う必要があるかを、真剣に考えなければ、日本政府が政策として行っている「看護・介護候補生受け入れ事業」は、国家試験不合格者を多く出すことによって、その政策自体も失策であったことになってしまう。

その現象として、今回の調査結果では、約 55% の施設が「今後候補生を受け入れたくない・分からない」と回答していることからも明白なことである。

< 職業の声 >

- その 1、事業団から送られてくる国家試験問題の過去問題の抜粋をやってみなさいと言われているが、到底、解けるレベルではない。実際、いつから解けるようにしなくてはいけないのかよく分からぬ。(大阪府・G 施設)
- その 2、事業団の研修に参加しても、本当に役に立つのか理解できない点がある。どこまでやれば到達できるのかといった指針がないため、手探り状態でしか動いていない様子が分かる。施設側が聞きたいことに対して、はっきりとした答えがもらえていない。(神奈川県・H 施設)
- その 3、候補者自身がまだ日本語に弱いのに、事業団から送られてくるテキストの量が多いため、いっぱいになり、学習意欲が下がっている。送られてくるテキストには一切目を通さないで、今は日本語だけに専念している。(鹿児島県・L 施設)
- その 4、少しずつ力がついてきているが、候補者間のネットワークが強く、遊びに行く時や仕事が終わって、部屋に戻ると母国語で話しかけをしているので、日本語で話すのが仕事の時だけとなると気がかりで仕方ない。(山梨県・I 施設)
- その 5、国家試験の問題にはついていくらいだ。候補者自身も国の保健制度の問題となると対訳しても理解できないことが多い、「これを覚えてどうなるのか?」という反応が返ってくる。(和歌山県・J 施設)
- その 6、国家試験の問題を解かせると、6~7 割解けていたので安心していたが、ほとんどが勘で解いていたことが分かった。問題文の読み解きができないし、理解できていない。(山梨県・A 施設)

【科学的で計画的な日本語教育を行うための考え方】

- 下図のように、「言語能力」を養うためには、学習階段を一段一段登るように、候補生の「言語能力」に合わせて、段階的に教育することが最も効率的で、確実な教育方法だとご存知ですか。候補生であっても、日本人の幼児が言葉を習得する過程と同じ道をたどることをお考え下さい。
- 「覚える・記憶する」日本語学習ではなく、「使える日本語」を身につける教育方法が大切で、そのためには基礎となる言語能力を固めて、瞬時に反応できる能力を養い、そして、学習者が自学できると同時に、「使える日本語力」を身につけることが、候補生にはとても重要なことです。

【職域の言語能力】・職場で使われる専門用語などを使い、与えられた業務を遂行できるだけでなく、自分からその仕事に対して「提案」できる能力

【生活の言語能力Ⅱ】・生活中で「自分の思いや考えなど」を日本語で主張することができ、また、会話の内容を瞬時に理解できる能力

【生活の言語能力Ⅰ】・地域社会で生活するために、「自分の意志や考えなど」を表現して、支障なく生活できる能力

【基礎の言語能力Ⅱ】・初步的な「心情や思い、考えなど」を表現でき、一つのテーマについてのべることができる能力

【基礎の言語能力Ⅰ】・日本語の「規則性と用法」を理解して身につけ、基本的な意志表現ができる能力
・「聞く力・話す力・読む力・書く力」の基礎的な日本語技能が身につく能力

